

下級裁判所裁判官指名諮問委員会東京地域委員会（第75回）

第1分科会議事要旨

（東京地域委員会庶務）

1 日時

令和3年10月29日（金）午後3時00分から午後3時36分まで

2 場所

東京高等裁判所第2中会議室

3 出席者

（分科会長）平木正洋

（委員）片山直也，久木元伸，平沢郁子，堀内成子

（庶務）塚田東京高裁総務課長，布留川東京高裁総務課課長補佐，

上村東京高裁総務課専門官

（説明者）石井東京高裁事務局長

4 議題

(1) 新委員の紹介

(2) 委員長及び分科会長の互選

(3) 報告

前回の議事要旨の確定について

(4) 協議

令和4年上半期の再任（判事任命）候補者に関する情報の取りまとめについて

(5) 今後の予定等

5 議事

(1) 新委員の紹介

協議に先立ち，退任した後藤委員の後任として平木委員が紹介された。

(2) 委員長及び分科会長の互選

後藤委員の退任により不在となっている東京地域委員会委員長の選出について話し合いを行った結果、第1分科会としては平木委員を委員長に選出することで意見が一致した。第1分科会長代理片山委員から、27日に開催された第2分科会においても、平木委員を推すことで同分科会としての意見が一致したとの報告がされた。これを受けて、平木委員を委員長に選出することとされた。

また、第1分科会長についても、平木委員を選出することとされた。

その後、平木委員長が、委員長代理として第2分科会の山野目委員を、第1分科会長代理として片山委員をそれぞれ指名した。

(3) 報告

庶務から、前回の議事要旨を確定し、ホームページに掲載したことが報告された。

(4) 協議

令和4年上半期の再任（判事任命）候補者に関する情報の取りまとめについて

ア 庶務から、令和4年上半期の再任（判事任命）候補者に関する情報収集依頼の経過の説明があり、説明者から、収集された情報の概要について説明があった。

イ 地域委員会の方針と異なる方法・形式で提出された情報の取扱いについて

(ア) 説明者から、送付された情報の中に、段階評価が疑われる情報及び具体的な事実を記載した情報の両方が記載されたものがあることが説明された。

この情報は、文章による個別具体的な情報を記載した上で、その一部において、段階付けした項目にチェックするなどの方式を採っているものであり、協議の結果、指名諮問委員会に報告するに当たっては、情報の一部分であっても段階評価部分については、バツ印を付して送付することとされた。

(イ) 分科会長から、指名候補者の氏名が記載されていない情報が送付されてきたことが説明された。

協議の結果、当該情報は指名の適否に関する情報ではなく、候補者も特定されていないため、指名諮問委員会に報告しないこととされた。

ウ 地域委員会の方針に沿った情報等の取扱いについて

その他の情報の適格性について協議した結果、いずれも指名諮問委員会に報告することとされた。

(5) 今後の予定等

ア 指名諮問委員会に報告することが確定した情報については、速やかに同委員会に送付することとされた。

イ 次回は、令和4年10月期の弁護士任官候補者及び令和4年下半期の再任（判事任命）候補者に関する情報収集について審議を行う予定であり、令和4年3月9日（水）午前10時00分から開催することとされた。

以 上

下級裁判所裁判官指名諮問委員会東京地域委員会（第75回）

第2分科会議事要旨

（東京地域委員会庶務）

1 日時

令和3年10月27日（水）午前9時55分から午前10時15分まで

2 場所

東京高等裁判所第2中会議室

3 出席者

（分科会長）山野目章夫

（委員）小山太士，団藤丈士，永井徹，三木恵美子

（庶務）塚田東京高裁総務課長，布留川東京高裁総務課課長補佐，
上村東京高裁総務課専門官

（説明者）石井東京高裁事務局長

4 議題

(1) 新委員の紹介

(2) 委員長の互選

(3) 報告

前回の議事要旨の確定について

(4) 協議

令和4年上半期の再任（判事任命）候補者に関する情報の取りまとめについて

(5) 今後の予定等

5 議事

(1) 新委員の紹介

協議に先立ち，第1分科会の後藤委員の後任として平木委員が選任されたことが報告された。

(2) 委員長の互選

後藤委員の退任により不在となっている東京地域委員会委員長に、後任の平木委員を推すことで第2分科会としての意見が一致し、この旨を10月29日に開催される第1分科会に報告することとされた。

(3) 報告

庶務から、前回の議事要旨を確定し、ホームページに掲載したことが報告された。

(4) 協議

令和4年上半期の再任（判事任命）候補者に関する情報の取りまとめについて

ア 庶務から、令和4年上半期の再任（判事任命）候補者に関する情報収集依頼の経過の説明があり、説明者から当分科会で担当する候補者に関する情報は寄せられなかったとの説明があった。

イ 地域委員会の方針と異なる方法・形式で提出された情報の取扱いについて分科会長から、指名候補者の氏名が記載されていない情報が送付されてきたことが説明された。

協議の結果、当該情報は指名の適否に関する情報ではなく、候補者も特定されていないため、指名諮問委員会に報告しないこととされた。

(5) 今後の予定等

今回は、令和4年10月期の弁護士任官候補者及び令和4年下半期の再任（判事任命）候補者に関する情報収集について審議を行う予定であり、令和4年3月7日（月）午後1時30分から開催することとされた。

以 上